

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社グローバルエンジニアリング
住所	福岡県福岡市東区香椎1-1-1ニシコーリビング香椎2F

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家用発電設備販売、メンテナンス事業</li> <li>・ ディマンドリスポンス事業</li> <li>調整力(類型2)、ネガワット取引(類型1)を実施</li> <li>・ エネルギー管理システム導入促進事業</li> <li>BEMSアグリゲーター、エネルギーマネジメント事業者として登録</li> <li>・ 新電力事業</li> <li>小売電気事業者としての電力卸・小売供給事業</li> <li>・ 発電事業</li> <li>九州地域に石油火力発電所(1,000kW)を保有し、太陽光発電を2015年4月より調達</li> <li>・ 社会実証事業</li> <li>経済産業省が実施するバーチャルパワープラント構築実証事業への参画</li> <li>・ 蓄電池管理</li> <li>産業用大型蓄電池管理事業</li> </ul>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>再生可能エネルギーの導入は難しい中、新しい方針を決定した。                  弊社の排出係数を下げるために毎年度非化石証書の調達に注力している。また、需要家様へも様々なCO2削減メニューを用意している。具体的には10%から100%まで削減幅の選択ができるメニューを展開している。                  非化石証書に加えてJクレジットの調達もしており、販売も行っている。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績(2021年度)	0.321 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.377 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標(2022年度)	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.400 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標(2023年度)	0.330 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標(2038年度)	0.300 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.300 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
(目標に係る措置の考え方)			
非化石証書の調達を毎年度増加させ、販売量全体の排出量減少に努める。			

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2023年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2038年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)  自社で再エネ発電所を所有する予定はない。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2021年度)	694 (千kWh)	18.00 (%)
	当年度目標 (2022年度)	600 (千kWh)	18.00 (%)
	短期目標 (2023年度)	600 (千kWh)	18.00 (%)
	長期目標 (2038年度)	100 (千kWh)	25.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)  2021年度からエネルギー業界の値上げ傾向が始まり、弊社の需要が減少する見込みで2025年度まで計画を立てている。したがって環境価値の確保量は増加しない見込み。ただし、長期計画では全体的には25%まで増加するよう務める。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	電源調達先となる各事業者には未利用エネルギーについてヒアリングを行い、経済合理性を図りながら、利用拡大に努める。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	・ 日常点検を通じて、早期に異常を発見し対応を実施する。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要家はインターネットを通じてエネルギー使用量の見える化が可能となっている。省エネ意識の向上を目指し、利用価値の高いシステム開発を実施。</li> <li>・ 積極的な省エネ・CO2削減に取り組むための情報提供。デマンドレスポンスの仕組みも多くの需要家様に参加していただくために情報提供。</li> <li>・ 大型蓄電池の販売を進めて、お客様の使用量最適化に協力。</li> <li>・ 再エネ10%~100%のメニューを用意し、臨機応変に提案。</li> </ul>		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要家の省エネ・CO2削減などの課題を解決するため、エネルギーマネジメントシステムの活用や総合的な提案を継続して実施している。</li> <li>・ 全社員が節電アクションに積極的に取り組んでいる。</li> </ul>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。  
 \*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
 \*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。